

# 山形県のみんなにやさしいまちづくりの方針体系図

平成21年3月  
健康福祉部

基本目標：すべての人が施設、サービス、情報等を快適に利用することができ、ひとしく社会参加できるまちづくりを目指します

## 基本方針1

すべての県民がみんなにやさしいまちづくりについての理解を深め、積極的に取組むよう意識の高揚を図ること

## 基本方針2

高齢者、障がい者等及び要配慮者が円滑に日常生活又は社会生活を営むことができる環境の整備を促進すること

《基本的視点1》（法第4条関係）  
より快適なまちをつくるための県民意識の醸成 **心のバリアフリー**

《基本的視点2》（UD政策大綱）  
利用者のニーズにあった多様な選択肢の準備

《基本的視点3》（UD政策大綱）  
施設と施設をつなぐ連続した空間の形成

《基本的視点4》（県独自）  
雪国の視点からのユニバーサルデザインの構築

## 連携

### 《県民の役割》

- 1 思いやりのところを持ちましょう
- 2 困っている人がいたら手を差し伸べましょう
- 3 ボランティア活動に積極的に参加しましょう

### 《事業者等の役割》

- 1 利用者の視点に立った施設整備やサービスの提供を実施しましょう
- 2 利用者の意見を反映する仕組みづくりに取り組みましょう

### 《市町村・県の役割》

- 1 県民の意見を聴いて施策を実施します
- 2 普及啓発及び情報提供を行います
- 3 公共施設のバリアフリー化を率先して行います

## 役割

### ひとづくり

#### 1 意識啓発の促進

- ・お互いのニーズの相違を理解するため、話し合いを重ね、歩み寄り、解決策を見出す
- ・お互いの個性の違いを理解し、尊重する意識
- ・思いやりのところを持った行動が自然に出る

#### 2 学校教育等の充実

- ・学校との連携による子どもの頃からの福祉体験・福祉教育
- ・子どものころから思いやりのところをはぐんでいく
- ・生涯を通じて学ぶ機会

#### 3 人材・組織の育成

- ・地域や事業所等におけるリーダーの育成
- ・ユニバーサルデザインを推進するボランティア団体やNPO法人の育成・支援

### まちづくり

- ・施設等を設置・設計する場合は、設置者・設計者のみの思い込みだけでなく、利用する人からの意見を聴取し、反映させる
- ・利用者のニーズに合ったものを選択できるよう多様な選択肢を準備し、快適に利用できるようにする
- ・利用する人が特別扱いされているという意識を持たずに利用できるよう「さりげないデザイン」を心がける
- ・個々の施設の整備はある程度進んでいるが、周辺施設と連続性や一体性がなく、利用しにくいいため、施設と施設をつなぐ、道路や交通機関を一体的に整備し、連続した空間を形成し、まち全体のデザインとして、施設の快適利用を推進する
- ・雪国の特性を踏まえたユニバーサルデザインの考え方にに基づき、住まいや道路などのあり方を検討し、安全・安心のまちづくりを推進する

### 情報・サービス

- ・複数の感覚に訴える情報提供及び複数の手段による情報提供を推進する
- ・施設の利用に関し、わかりやすい情報提供を推進する
- ・施設等の運営に従事する職員に対して、「おもてなしの心」づくりを推進する
- ・複数の手段等による除雪情報の提供
- ・識別しやすい色を使うなど「色のバリアフリー」に配慮する

## 継続的な見直し

《基本的視点5》（法第4条関係） 継続的な見直しによるユニバーサルデザインの推進 **スパイラルアップ**

- ・現在よりも少しでも利用しやすいものを目指し、継続的な見直しが必要である
- ・PDCAサイクルの考え方を導入し、常に利用者等の意見に耳を傾けて、点検・検証し、見直し・改善を行うことが必要である

## 推進 ・ 進行管理

山形県みんなにやさしいまちづくり推進協議会